**【３】補正項目**

（単位：千円）

**１　新型コロナウイルス感染症の拡大防止　　　　　　　　　　　　　　 14,506,131**

いのちを守る医療提供体制の整備

13,461,350

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 〇 | 医療提供体制の確保 | 13,123,067 |
| 【健康医療部】　 |
|  | ・医療提供体制の整備 | 12,471,069 |
|  | 医療機関等に対し、簡易陰圧装置や人工呼吸器などの医療機器等の整備、医師・看護師等の確保に要する費用や、空床確保に係る国補助単価と平均的な診療報酬との差額分等を補助。 |  |
|  | ・医療従事者への特殊勤務手当支給補助　 | 588,168 |
|  | 新型コロナウイルス感染症患者の治療に携わる医療従事者へ特殊勤務手当を支給する医療機関に対して、当該費用を補助。 |  |
|  | ・診療再開の支援　 | 50,000 |
|  | 府の要請に応じて患者の受入れ、医師等を派遣したことにより、医師等が感染して休業となった医療機関に対して、診療再開に要する消毒費用等を補助。 |  |
|  | ・自宅療養者への支援 | 13,830 |
|  | 自宅療養者に対する感染症防止に係るサポート、健康観察を実施。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 検査体制の強化 | 293,381 |
|  |  | 【福祉部、健康医療部】 |
|  | ・検査体制の整備 | 276,839 |
|  | 検体採取量を増やすため、休日診療所等の敷地内にテントを設置し、検体採取の体制を強化。また、民間検査機関へのＰＣＲ検査の委託や大阪健康安全基盤研究所にＰＣＲ検査機器等を追加整備。さらに、保健所におけるＬＡＭＰ法による検査体制を整備。 |  |
|  | ・検査時の意思疎通支援 | 16,542 |
|  | 聴覚障がい者が医療機関でＰＣＲ検査を実施する際、遠隔手話サービスが利用できるよう、タブレット端末を整備。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 大阪府新型コロナウイルス対策本部機能の強化 | 44,902 |
|  |  | 【健康医療部】 |
|  | 本部機能の強化のため、患者搬送コーディネーター等や感染症対策協議会等を設置。また、患者情報、病院・宿泊施設の情報を一元管理するシステムを構築。 |  |

感染拡大の防止と収束に向けた取組み

1,044,781

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 〇 | 衛生用品等の供給 | 672,846 |
|  |  | 【福祉部、教育庁、公安委員会】 |
|  | 感染拡大防止のため、衛生用品（マスク、消毒液）等の購入や、購入を補助。・府立学校の健康診断で医師等が使用するため購入。・警察活動等で警察職員が使用するため購入。・福祉施設等へ府で一括購入し、配布。・幼稚園設置者に対して購入費用を補助。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 福祉施設等における感染拡大防止対策 | 161,925 |
|  |  | 【福祉部】 |
|  | 感染が疑われる児童を分離するために個室化等の対策を行う児童養護施設等に補助。また、障がい者を支援する相談支援従事者の養成研修等について、密集等を避けるため、小規模化し分割して実施。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | ひとり親家庭への支援 | 2,500 |
|  |  | 【福祉部】 |
|  | ひとり親家庭に対する子どもの生活・学習支援事業において、子ども用マスクの配布等を行う市町村へ補助。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 府主催イベントにおける感染症拡大防止対策 | 3,078 |
|  |  | 【スマートシティ戦略部】 |
|  | 府主催イベントにおいて感染が発生した際に、参加者への確実な連絡、調査への協力要請に活用するため、ＱＲコードを利用したメールアドレス等の登録システムを導入。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 府庁等における感染拡大防止対策 | 204,432 |
|  |  | 【スマートシティ戦略部、公安委員会】 |
|  | 府職員のテレワークを促進するための臨時的なネットワーク環境を整備。また、大阪府警察において、密集等を避けるための会議システムを導入。 |  |

**２　くらしと経済を支えるセーフティネット強化 　 399,359,498**

生活とくらしを守り、安全安心を確保

344,792

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 〇 | 家庭保育等での学びの支援 | 320,000 |
|  |  | 【福祉部】 |
|  | 通常の教育・保育活動等に制限が生じている期間の学習支援及び発達に応じた学びの支援のため、保育所等に在籍する３歳児以上の子どもたちに対し、学習教材等の購入を支援。（図書カード2,000円分を配布） |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 生活困窮者等への支援 | 11,160 |
|  |  | 【福祉部】 |
|  | 国の制度改正により、住宅確保給付金の支給対象が拡大されたことに伴い、新型コロナウイルスの影響による収入減少等により経済的に困窮し、住宅を失った又はそのおそれがある者に対し、住宅確保給付金を支給。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 府民への情報発信 | 13,632 |
|  |  | 【政策企画部、健康医療部】 |
|  | 「新型コロナウイルス感染症対策サイト」の継続的な運営や、府民の不安に対応するため、ＳＮＳ（ＬＩＮＥ）を活用した相談体制を整備。また、知事記者会見の情報を府民に速やかに伝える手法として、手話通訳を導入。 |  |

雇用の維持と事業の継続

399,014,706

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 〇 | 中小事業者等への緊急支援 | 40,193,591 |
|  |  | 【商工労働部】 |
|  | 休業要請に協力し、特に深刻な影響を被る中小企業・個人事業主に対し、府内市町村と協調して「（仮称）休業要請・経営継続支援金」を交付（中小企業１００万円、個人事業者５０万円。市町村に1/2負担を要請） |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 緊急資金に係る制度融資 | 358,397,206 |
|  |  | 【商工労働部】 |
|  | 中小事業者等を支援するため、預託金を増額し制度融資枠を拡大。（既存の融資制度とあわせ、８月末までに１兆円の融資枠を確保）また、「新型コロナウイルス感染症対応資金」利用事業者の利子負担を実質無利子とするため、利子補給を実施。なお、保証料については、全額を国から信用保証協会へ補助。＜債務負担行為（損失補償）：令和2～22年度　　　7,125,000千円＞＜債務負担行為（利子補給）：令和2～ 5年度　 22,800,000千円＞ |  |
| 〇 | 経営相談体制の強化 | 60,384 |
|  |  | 【商工労働部】 |
|  | 中小事業者等からの金融相談の増加等に対応するため、商工会議所等に対し、金融相談専門員を設置する費用を補助。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 商店街等の事業継続支援 | 131,275 |
|  |  | 【政策企画部、商工労働部】 |
|  | 商店街等における感染症対策、風評被害の払拭の取組みを支援。また、府の要請に応じて施設名を公表するなど、集団感染の拡大防止に協力いただいた事業者に対して協力金を支給。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 文化芸術活動の継続支援 | 144,800 |
|  |  | 【府民文化部】 |
|  | 劇場や演芸場、ライブハウス等の施設が文化発信拠点としての社会的役割を継続できるよう、施設の運営事業者が無観客ライブ等の配信事業を新たに立ち上げるための経費を補助するとともに、補助事業に先行して制度の事業プロモーションを実施。 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 〇 | 非常勤職員の緊急雇用 | 87,450 |
|  |  | 【総務部】 |
|  | 新型コロナウイルスの影響により内定取消になるなど、就労機会を失った方等に対し、一定の収入と、就職活動できる環境を確保するため、非常勤職員の緊急雇用を実施。緊急雇用した非常勤職員については、新型コロナウイルス対策関連等の業務に配置。（非常勤職員　50人程度、雇用期間　最長で令和2年度末まで） |  |

**３　その他　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 1,500,000**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 〇 | 今後への備え | 1,500,000 |
|  |  | 【財務部】 |
|  | 新型コロナウイルス感染症対策に係る予算外の経費に対して、迅速な予算措置を行うため、予備費を増額。 |  |